

第二期 鹿島市子ども・子育て支援事業計画策定に関する意見募集

市では、「第二期 鹿島市子ども・子育て支援事業計画」の策定を予定しています。そこでパブリックコメント（意見公募）手続実施要領に基づき、市民の皆様の意見を参考にするため、意見を募集します。

意見を提出できる人

1. 市内に住所を有する人
2. 市内に通勤・通学している人
3. 市内に事務所等を有する法人・団体

意見を求めるための公表資料

[第二期 鹿島市子ども・子育て支援事業計画（案）（PDF 8,00MB）](#)

[※第二期 鹿島市子ども・子育て支援事業計画については詳しくはこちらをご覧ください。](#)

意見募集期間

令和2年1月6日（月）から令和2年2月5日（水）まで

意見の記載・提出方法

1. 記載の仕方につきましては、形式などは問いません（こちらの様式でも可。PDF形式）。

ただし、住所、氏名（法人・団体は、所在地、名称、代表者）を明記してください。

2. 提出方法は、窓口（福祉課）提出、郵便、FAX、電子メールによります。

問い合わせ先

〒849-1312

佐賀県鹿島市大字納富分2643番地1

鹿島市役所 市民部 福祉課 社会福祉係

パブリックコメント意見書

～ 第二期 鹿島市子ども・子育て支援事業計画（案）について ～

ご住所	〒 -
氏名	

第二期 鹿島市子ども・子育て支援事業計画（案）に対するご意見、ご提案

< ページ 行目 >

※用紙は、この様式に限らず、任意の形式で構いませんが、住所、氏名（法人・団体の場合は所在地、名称、代表者）を必ず明記してください。

※ご意見・ご提案は、なるべく具体的にご記入くださいますようお願いいたします。

提出期限：令和2年2月5日（水）

提出方法：以下の提出先に直接提出するか、FAX、郵便、電子メールで提出してください。

提出先：鹿島市役所 1階 市民部福祉課 社会福祉係 担当：片濑

〒849-1312 鹿島市大字納富分2643番地1 鹿島市役所福祉課 宛

TEL：0954-63-2119 FAX：0954-63-2128

電子メール：fukushi@city.saga-kashima.lg.jp

貴重なご意見をありがとうございました。

お知らせ

新成人の皆さん 国民年金の加入手続きをしましょう

— 国民年金は、国が責任を持って運営する公的年金制度です —

国民年金などの公的年金は、やがて必ず訪れる長い老後の収入を国が約束してくれる年金制度です。日本国内に住所を有する20歳から60歳までの人は、国民年金に加入して保険料を納付する義務があり、老後に年金を受け取る権利があります。

被保険者区分

- 第1号被保険者⇨自営業者、学生など
- 第2号被保険者⇨サラリーマン、公務員
- 第3号被保険者⇨第2号被保険者に扶養されている配偶者

『万一』もサポート

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。障害年金は病気や事故で障がいが残ったときに受け取れます。また遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（子のある配偶者や子）が受け取れます。国民年金は、思いがけない人生の『万一』もサポートします。

詳しくは 武雄年金事務所 ☎0954(23)0121

お知らせ

皆さんの意見を募集します

市では、鹿島市パブリックコメント手続実施要綱に基づき、皆さんの意見を参考とするため、次の計画（案）への意見を募集します。

意見を求める計画（案）

- ①第二期鹿島市子ども・子育て支援事業計画
子育て世帯の現状を把握し、教育・保育および各種支援事業の方針を示すものです。
 - ②鹿島市自殺対策計画
自殺の現状・課題を明らかにし、総合的な自殺対策の方針を示すものです。
 - ③コンパクトなまちづくり計画
人口減少や高齢化などに備え、都市のコンパクト化や適正な公共交通の連携など、持続可能なまちづくりを構築するための方針を示すものです。
- 意見を求めるための公表資料および資料取得方法
計画（案）の概要を市のホームページに掲載します。また、各担当課でも閲覧できます。
- 意見募集期間 ①②1月6日(月)～2月5日(水)
③1月9日(木)～2月7日(金)

加入手続

- 第1号被保険者⇨市区町村役場
- 第2号被保険者⇨厚生年金保険などの加入手続きに合わせ行いますので、個別の手続きは必要ありません。
- 第3号被保険者⇨配偶者の勤め先などを経由して行います。

保険料の猶予・免除

学生である場合など、収入が少ないために国民年金保険料の納付ができない場合は、申請により保険料の納付が猶予・免除となる『学生納付特例制度』『納付猶予制度』『保険料免除・一部納付（免除）制度』があります。この申請を行わないまま保険料が未納となっていると、年金が受け取れない場合がありますので、ご注意ください。

意見の記載・提出方法

記載の形式などは問いません。ただし、住所、氏名（法人・団体は、所在地、名称、代表者）を明記してください。また、提出は直接持参するか、FAX、郵送、電子メールで送付してください。

電話・問合せ ☎ 千8499-1312

鹿島市大字納富分2643番地1 鹿島市役所

◆福祉課◆

- ①社会福祉係 ☎0954(63)2119
 - ②障がい福祉係 ☎0954(63)2128
- ✉ fukushi@city.saga-kashima.jp

◆都市建設課◆

- ③都市計画係 ☎0954(63)3415
- ☎0954(63)2129
- ✉ toshi@city.saga-kashima.jp